令和11年度分エネルギー回収施設
余剰電力(非 FIT 分)の容量価値売却仕様書

1 件名

令和11年度分エネルギー回収施設余剰電力(非 FIT 分)の容量価値売却

2 契約概要

令和11年度にエネルギー回収施設(立谷川)及び(川口)で発生した余剰電力のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)相当分を除いた容量価値を売却する。なお、当該価値は容量市場における小規模(期待容量 1,000kW 未満)発動指令電源の構成電源とする。

3 履行場所

エネルギー回収施設(立谷川) 山形県山形市大字漆山字中川原 3372 番地

エネルギー回収施設(川口) 山形県上山市川口字五反田 854 番 1

4 契約期間

令和8年度契約日から令和12年3月31日まで

5 売却期間

令和11年4月1日から令和12年3月31日まで

6 供給電力方式

	エネルギー回収施設(立谷川)	エネルギー回収施設(川口)
電気方式	交流３相３線式	
標準電圧 (V)	6,000	
標準周波数 (Hz)	50	
需給最大電力 (kW)	1,880	1,990
接続電力系統	東北電力ネットワーク株式会社	

7 発電設備

(1) 発電設備の概要

	エネルギー回収施設(立谷川)	エネルギー回収施設(川口)
設備名称	エネルギー回収施設(立谷川)発電所	エネルギー回収施設(川口)発電所
設備 ID	Ｒ７００９９５Ｂ０６	Ｒ７２４９５０Ｂ０６
発電事業者名	山形広域環境事務組合	
発電設備区分	バイオマス発電設備(一般廃棄物・木製バイオマス以外のバイオマス燃焼)	
発電機種類	蒸気タービン発電機	
FIT 設備認定日	2016 年 3 月 18 日	2017 年 2 月 28 日
発電出力	3,100(kW)	3,220(kW)
設備概要	流動床式ガス化溶融炉方式(75t・炉/日×2 炉)	

(2) 稼働開始からの売電状況

エネルギー回収施設(立谷川)

年 度	売電量(kWh)			年度毎のバイオマス比率		
	総売電量	FIT	非 FIT	平均	最大値	最小値
H29.10.1～	2,945,520	1,236,614	1,708,906	0.418	0.485	0.359
H30	6,140,160	3,512,116	2,623,044	0.574	0.762	0.453
R1	7,854,650	4,114,471	3,740,179	0.526	0.641	0.439
R2	7,358,235	4,194,161	3,164,074	0.561	0.728	0.330
R3	7,133,385	4,221,165	2,912,220	0.605	0.754	0.450

R4	6,959,620	4,821,205	2,678,415	0.612	0.728	0.503
R5	6,956,177	3,929,177	3,027,000	0.581	**0.818**	0.439
R6	6,743,715	3,659,278	3,084,437	0.533	0.660	0.405
R7	6,745,234	4,035,890	2,709,344	0.594	0.738	0.460

エネルギー回収施設(川口)

年 度	売電量（kWh）			年度毎のバイオマス比率		
	総売電量	FIT	非 FIT	平均	最大値	最小値
H30.12.1～	3,283,170	1,467,100	1,816,070	0.438	0.507	0.351
R1	10,380,600	4,773,925	5,606,675	0.461	0.561	0.334
R2	10,196,775	4,547,728	5,649,047	0.448	0.521	0.381
R3	10,551,909	5,331,176	5,220,733	0.506	0.605	0.426
R4	10,906,087	5,295,413	5,610,674	0.477	**0.621**	0.301
R5	9,853,230	4,140,801	5,712,429	0.422	0.599	0.332
R6	9,366,566	4,505,056	4,861,510	0.479	0.548	0.439
R7	9,029,984	3,772,940	5,257,044	0.414	0.520	0.269

（3） 令和 7 年度の非 FIT 電力量実績

資料 1 参照

8 供給力の提供

アグリゲーターからの発動指令概要は以下のとおりとする。

（1） 年間発動回数 12 回(1 日の上限は 1 回)

（2） 発動指令 応動の 3 時間以上前

（3） 継続時間 3 時間(土曜日、日曜日及び祝日を除く 9 時から 20 時の間)

9 実効性テストへの参加

当組合及びアグリゲーターは、令和 9 年度に実施する実効性テストに参加し、その実効性テストの実績について相互に確認する。

なお、実効性テストの発動要請の概要は、以下の通りである。

（1） 年間発動回数 最大 3 回

（2） 発動対象期間 夏季(7 月 1 日から9月末日まで)及び冬季(12 月1日から2月末日まで)

（3） 発動要請 応動の3時間以上前

（4） 継続時間 3 時間以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く9時～20時の間)

10 容量市場への参加条件

（1） バイオマス比率の上限設定値は、下記の通りとする。

施設名	バイオマス比率上限	備 考
エネルギー回収施設（立谷川）	0.818	稼働後最大 R5.12
エネルギー回収施設（川口）	0.621	稼働後最大 R4.5

（2） 期待容量 アグリゲーターが算定

（3） 余剰電力の増減

余剰電力は、バイオマス比率、運転計画、施設の稼働状況または故障等により変動するが、一般廃棄物の処理を優先するため実効性テスト及び発動指令が発令されたことを理由に場内使用電力の削減や発電量の操作等の特別な対応は行わないものとする。

あわせて、定期点検等による発電設備の停止時期及び期間についても、アグリゲーターの意向は考慮しないものとする。

ア　発電停止計画

両施設において、それぞれ設備の定期点検による 20 日間程度の発電停止を予定している。

エネルギー回収施設（立谷川） 6 月、エネルギー回収施設（川口） 9月を予定

イ　施設の運転

両施設は、運転計画及び処理量にあわせ 1 炉運転及び 2 炉運転、全炉停止を行う。

（4） 経済的及び容量的ペナルティ等について

容量市場への供給力提供に関する一切の損害（実行性テスト及び発動指令時における容量未達等のペナルティ）はアグリゲーターが負担するものとする。ただし、施設設備の大幅な変更や施設運営に関わる者の故意、重過失等やむを得ない事由がある場合を除く。

（5） 契約内容の変更

契約容量の変更は原則として実施しない。ただし、設備の大幅な変更や施設運営に関わる者の故意、重過失等やむを得ない事由がある場合、容量等の変更を申し出ることができるものとし、その際は、あらかじめ書面により相手側にその旨を申し出たうえで、両者の協議により決定する。

11　支払いについて

（1） アグリゲーターは、報酬を一括で支払うものとする。

（2） 当組合は令和 12 年 3 月 31 日（日）までにアグリゲーターに請求する。

アグリゲーターは、令和12年 4 月 26 日（金）までに納付するものとする。

12　その他

本書に定めのない事項については、協議により定めることとする。